

令和3年度第3回
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和3年8月30日

(午後5時00分 開会)

○小澤生活支援担当課長 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第3回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開催いたします。

本日の開催に当たりまして、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださいますこと誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の小澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料3を事前に送付させていただいております。議事の都度、落丁等ございましたら、事務局にお申し出ください。

また、本日の会議ですけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ウェブ会議形式による開催となっております。

また、本日、傍聴、取材の方がいらっしゃっております。

会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載させていただきます。

委員の皆様が御発言される際は、挙手をしていただきまして、会長から指名がありましたら、マイクのミュートを解除した後に御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度、マイクをミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

接続状況を考慮してビデオを停止されている場合には、チャットを使用してお知らせいただきたいと思います。また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止されますか、一度退室して再度入室するなどの対応をよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の皆様の出席につきまして御報告いたします。本日は、町田市の河合委員より御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、東京都の出席者を御紹介させていただきます。吉村福祉保健局長でございます。

○吉村福祉保健局長 吉村でございます。

○小澤生活支援担当課長 では、これ以降の進行を笠井会長にお願い申し上げます。

○笠井会長 皆様、こんばんは。それでは、議事に入らせていただきます。

前回はウェブで開催しましたが、2点、御議論いただきまして、1点目は今年度の都の取組について共有させていただき、2点目は提言の案について事務局から御説明いただき、皆様から様々な御意見をいただきました。

本日の議題は、提言（案）についてです。前回の協議会では、委員の皆様から様々な意見をいただきました。最終的には事務局と私のほうで協議させていただいて、皆様の御意見を反映させていただきました。今日は、皆様に御議論いただき意見を反映した提言（案）について、この場で共有して取りまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、提言（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 私から、資料2が概要です。資料3が本文です。資料2のとおり、5章構成、1章、2章で経緯と定義をしまして、3章で現状と課題、4章で基本的な考え方、5章でひきこもりに係る支援の今後の方向性ということで取りまとめをしたいと考えています。

前回、様々御議論いただいて意見をいただきまして、先ほど会長からもありましたように、会長と事務局のほうで最終的な調整をいたしました。簡単に御説明いたします。

まず、2章の定義の中で、資料3の6ページですけれども、6か月未満のところ、林委員の御意見も反映させていただいて、「支援の対象としないということではなく」というような表現としております。

3章では17ページのところです。地域家族会の上田委員の御意見を反映し、記載を追加しております。

続いて、4章の基本的な考え方では大きく二つ、25ページのところ、社会全体へのメッセージのところ、ひきこもりは状態像であると、まずは受け止めるというところを上田委員の御意見を反映しております。

それから、27ページで家族支援のところを、丸が二つだったところを上田委員、徳丸先生の意見を反映し、家族相談の重要性ですとか家族の居場所の重要性の追加をしております。

第5章では、30ページのところで向山委員、遠藤委員から、窓口の明確化とともに様々な相談支援機関の連携のところを追記しております。それから、31ページで東出委員からの御指摘、「アウトリーチの訪問相談」を追記しています。

それから、32ページ、33ページ、提言4のところですが、東出委員の意見から「当事者の意思が尊重された上で」というところ、それから、森委員の発言から「当事者参加の促進」というところ、二つ目の丸それから、33ページの「社会参加を希望する当事者」というところを遠藤委員の御発言、それから東出委員の御発言から「在宅勤務」を追記させていただいております。

最後に、提言7のところ、丸の四つ目ですけれども、中村真理委員の御発言を参考に、「自分が住んでいる地域では相談しづらいと感じる当事者」のところを追記しております。

以上、それ以外にも細かいところはございますが、委員の皆様の発言を極力反映させていただいたところです。

説明は以上でございます。

○笠井会長 事務局、御説明いただきましてありがとうございます。

委員の皆様から、これまでの協議会の中でたくさんの御意見を伺っておりまして、作成させていただきました。大体は御意見が取り入れられていると思っておりますが、一部は入り切らなかったところもあるかもしれませんが、以前も申しましたように、議事録には残されていますので御安心いただければと思いますし、また、今後の検討課題と

させていただければと思います。

それでは、今、事務局から御説明いただきました提言（案）について、皆様に御了承いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○笠井会長 ありがとうございます。それでは、ただいま皆様から御承認いただきましたので、提言（案）のところの（案）を取りまして提言とさせていただいて、協議会として私から代表で東京都へ提出することにさせていただきたいと思っております。

本日は吉村局長がいらっしゃっておりますので、局長から一言、御挨拶をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉村福祉保健局長 改めまして、福祉保健局長の吉村でございます。

ただいま笠井会長から、東京都ひきこもりに係る支援協議会で御検討いただいた提言を頂戴いたしました。笠井会長をはじめまして委員の皆様には、令和元年9月にこの協議会が立ち上がって以来、年齢によらず切れ目のない、きめ細かな支援に向けまして、当事者、家族の状況に応じた支援の在り方についての検討に、大変な御尽力を賜りまして誠にありがとうございました。

昨年度実施しましたひきこもりに関する支援状況調査では、回答のあった地域包括支援センターの9割以上が当事者の存在を把握したことがあったなど、地域には多くの当事者とその家族がいらっしゃることが明らかになりました。支援協議会では、当事者が日々、苦しさを抱えながら生きていることや、当事者一人一人によって状態や状況、考え方が多様であること、家族が他人に助けを求めることができずに社会から孤立していることなど、当事者や御家族の置かれた困難な状況を共有しながら、ひきこもりに係る支援の基本的考え方や支援の今後の方向性などについて熱心に御議論いただきました。

こうした調査結果や御議論に、都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信、一人一人の状態・状況に応じたきめ細かな支援、切れ目のない支援体制の整備、この三つの視点から、目指すべき姿の実現に向けた七つの取組の方向性を御提言として取りまとめていただきました。この御提言を踏まえまして、私ども東京都といたしましては、都民や関係機関の皆様、そして区市町村としっかりと連携させていただきながら、ひきこもりに係る支援の充実に向けまして今後一層、取組の推進に努めてまいりたい所存でございます。

以上、簡単ではございますが、これをもちまして私の御挨拶と御礼とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

○笠井会長 吉村局長、ありがとうございました。吉村局長は、公務の御都合があると伺っております。これにて御退席されますので、本日はどうもありがとうございました。

ただいま東京都へ提言をお渡ししましたけれども、皆様方の2年間にわたる御協力に改めて感謝の念を表明させていただきます。

それで、先ほどお話ししましたように、本日の提言までに委員の皆様からたくさん

御意見を承っておりまして、提言としてまとめさせていただきましたし、議事録も残っておりますけれども、せっかくの機会ですので、今後の東京都の施策に役立てていただくために、御感想や御意見を頂戴したいと思っております。

それでは、皆様に漏れなく御意見いただければと思っておりますので、名簿の順に御発言いただければと思っておりますので、よろしいでしょうか。私の手元に委員の名簿がありますが、お名前を読み上げますので、御発言いただければと思います。

中島委員様、いかがでしょうか。

○中島副会長 改めまして、皆様、こんにちは。本当にお世話になりました。

大変すばらしい提言書を東京都にまとめていただきまして、本当に多くの委員の皆様方の思いといいますか、考えを形にさせていただいたかなと思っております。この提言をきっかけに、今、別の調査などを見ますと、都内の市区町村は、ひきこもりの担当窓口を作っていくという方針をほぼ表明しておられますので、そういった意味では、この東京都の提言というものも今後ますます意味を持っていくと思っております。

また、この協議会は当事者の皆様の考えというのを大事にされたという印象を私は持っておりますので、当事者の方々の取組を応援するような仕組みが、さらに東京都として進んでいくとすばらしいかなと思っております。

まずは、この協議会のメンバーとして参加できたことに大変、誇りと、嬉しく思っているということをお伝えして、私の御挨拶といいますか、一言ということで終わらせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○笠井会長 中島委員、ありがとうございます。

続きまして、徳丸委員、お願いいたします。

○徳丸委員 徳丸です。

今回の提言につきましては、就労だけがゴールではないという多様な生き方、これを肯定するという内容になったと感じております。次は、この提言をどのように実現していくかということが大事だと感じているところです。

自殺対策との比較で申し上げますと、自殺対策では法律による計画策定義務が各自自治体にあります。そして、予算的な裏打ちというものもあるわけです。ところが、ひきこもりの対策については、そういったものがないという現状ですので、実際に、この提言の理念がどのように実現できていくかということを、何らかのフィードバックをもらうというような形で評価していく、実現を見守っていくということが、これから必要なのではないかなと感じているところです。

大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

○笠井会長 どうもありがとうございました。

続きまして、斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 斎藤でございます。

非常にすばらしい提言と感じております。ひきこもり支援の場合、やっぱり当事者の

尊厳をいかに尊重するかということが重要だと思うのですけれども、それに対して、支援と尊厳がしばしば相反するというと語弊があるかもしれませんが、抵触することが多いと思うのですけれども、その辺を十分に配慮できた、よい、すばらしい提言を作っていただいたなと感謝しております。

ただ、都の提言としてすばらしいのですけれども、こういったものがもっと広く共有されることが望ましいのではないかと考えておまして。私は、今、同時に三重県のほうのひきこもり、同じような対策協議に関わっているのですけれども、率直に申し上げると、ちょっとひきこもりに対する認識自体が遅れているという言い方は語弊があるかもしれませんが、若干ずれがあるというか、バランスがよくないというか、そういう感じがありまして。こういった模範的なものとあえて言いますけれども、そういったものを参照しつつ、共有すべきは共有できるような仕組みがあってもいいのではないかなということを考えていますので、こういったものが東京都だけのものではなくて、もっと広く、こういう認識が共有されていてほしいなと感じております。

このメンバーの一員に加えていただいたことを感謝いたします。ありがとうございました。

○笠井会長 どうもありがとうございました。

続きまして、家族会の上田委員、お願いいたします。

○上田委員 このたびの提言、誠にありがとうございます。まず、ひきこもり自体を問題視しないという偏見を取り去る文言が入ったこと。そして、断らない、まずは丸ごと受け止めようというところで、必要としている支援につながるということ。そのための情報発信の大切さ、そういったところも盛り込んでいただけたこと。そして、何より家族支援の情報を設けていただけたことに感謝申し上げます。

ただ、家族支援については、私が今後の課題として申し上げたいのは、なぜ、今現在、8050問題と呼ばれている、ただ時間だけが経過してしまい、あっという間の10年で、どこにも誰にも相談できなかった家族が今、80代を迎えて、どうしたらいいかわからない。そして、まだまだ家族全体で幾つもの悩みを抱えている状態が今、なぜ起きているかということのを改めて御認識いただきたいと思っています。

つまり、「社会から孤立している家族も多くいると考えられる」という、行政からすると私はちょっと他人事のような、実は、この孤立はどうして生まれたのかという、それは社会が自ら考えていく必要があるとおもいます。つまり、啓発だったり、ひきこもりへの理解を促進していく。家族に対しても丁寧支援していく機会が今まで、なかなかなかったのではないかとことを社会が認識していく。

また、「家族が社会から孤立しないためには家族の居場所も重要である」という。ここも、家族の居場所というのが、まだなかなか受け取り切れない自治体や支援の方もいると思うのですが、ここに、例えば「家族会や家族が集える場所など、家族が心置きなく話すことができる家族の居場所も重要である」といったような文言が加われば良かつ

たなという声を家族会からいただきましたので、今日、ここで発言させていただきます。

あと、もう一点、これも家族会から発言をもらいました。今日、ここで申し上げたいと思うのが、やはり連携です。連携は本当にたくさんの提言にも書かれてありまして、各市町村で、各関係機関と市町村が、そして東京都がどのように連携していくかというのは本当に今後の課題だと思っております。また、厚生労働省からは、市町村プラットフォームの設置については全国に通知が出ていると思いますけれども、東京都からも改めて、なぜ連携が必要か、そして市町村で各プラットフォームができることの重要性を、今後、実施レベルとして考えていただきたいと。

一つ事例として北区の事例を申し上げます。北区からも了承を得ておりますが、北区の保健センターは、たらい回しを防ぐために合同相談会というものを年2回、行うことが決まりました。

2021年3月と2021年7月に既に2回、行っていますが、この合同相談会には保健師や高齢者の福祉課、そして生活困窮者の自立支援相談員、障害者の担当者、そして家族会からも家族のピアサポーターと経験者のピアサポーター、そして御家族と御本人が合同で相談をする、そういう場を設けて、非常に、そこから、御本人が自分が話せる人ができて良かった、そして家族もいろんな困り事にその場で丁寧に話を聞いてもらえたということで、すぐに必要な資源にそこからつなげることができたという事例で、今日も私、その御家族とお話しさせてもらいましたが、本当に、どんどん元気を取り戻して、それとともに本人もどんどん元気になって、生きる意欲を失っていた方が、ああ、自分はこうしたい、あれがやってみたいという意欲を御家族に告げるようになっていきます。

そのように、本当に早期に御家族が必要な資源につながることを、今後、8050問題などの予防になっていくかと思っておりますので、家族がつながる資源、ここの重要性和市町村プラットフォーム、合同相談会等も今後、実現に向けて、ぜひ、検討を重ねていただきたいと思っております。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○笠井会長 上田委員、本当に貴重な意見、ありがとうございました。

続きまして、当事者団体から林委員にお願いいたします。

○林委員 まず、東京都のひきこもりについての施策が福祉保健局に移管されて、この協議会ができて。そして、私はひきこもりの経験者ですけれども、当事者団体がこういった協議会に参加させていただき、当事者からの意見を聞いていただける場ができたことが、まず何よりも非常に大きな変化を感じていますし、大変ありがたいことだったと思っています。

そして、今回の提言も、とてもすばらしい内容になっていて、これまでの20年～30年のひきこもりの支援とはかなり違った内容になっているのではないかと考えています。とても素直に私は嬉しく思っています。

ただ、あえてといいますか、少しお話をさせていただければ、まだ、これは本当にスタート地点に立ったというところだと思います。そして、先ほど徳丸先生もおっしゃっていましたように、これが都内の区市町村でどれだけ実践されるかというところが最も大切なことだと思います。

残念ながら、私も日々、いろいろな都内の市町村の方とお話をしても、正直、まだ関心すらあまりないというような自治体もあつたり、非常に温度差があります。今回の提案の中にも地域におけるネットワーク構築支援事業が開始されたとありますので、ぜひ、全ての区市町村に、こういったことをやってくださいと、その後、どうなりましたかというフィードバック、そういったところをぜひ東京都にお願いしたいと思っています。

そして、今後はまだ、なかなか当事者活動とか当事者団体の動きというのが支援者の方に知られていないというところがありますので、そういった方との連携や支援ですね。それから、例えば、都内の空き家を利用して居場所をつくっていく。当事者団体は、やっぱり資金がないということもあつて、拠点をつくるということがとても難しいんですよ。ですので、そういった拠点づくりに協力をしていただくとかですね。

あとは、「誰にでも起こり得る」という言葉が今回、入りましたけれども、誰にでも起こり得るというのは、じゃあ、どういうことなのかと。なぜ、誰にでも起こり得るのかということを考えると、やはり社会や学校の中での同調圧力ですとか、多様性のなさですとか、働き方がパワハラとかセクハラなど、いじめというようなものがあるとか、そういった当事者や家族の問題ではなくて、社会の側のほうにも問いかけてられているのだというようなことも、さらに、御家族もそうですけど、支援者の方に知っていただきたいなと思っています。

今後も、引き続き、こういった協議会などでの議論などを深めて、さらに当事者たちにとって何よりも暖かい、ああ、ここにたどり着いて良かったと思えるような支援が作られていくことを願っています。本当に、このような機会をいただきましてありがとうございました。

○笠井会長 林委員、本当に、どうもありがとうございました。

続きまして、関係機関の方々にも御意見を頂戴したいと思いますですが、森委員、いかがでしょうか。

○森委員 東京都社会福祉協議会の地域福祉部の森です。

私は、前任の委員から引き継ぎまして、4月から、こちらの委員会に参加させていただきました。本当に、1回1回の皆さんの発言とか、そういった御意見をお聞きするたびに、とても真摯な気持ちになったというような委員会でした。

そういった中で、今回、提言がまとめられてということになりますが、昨年実施された調査、そんなことも一つの大きな財産となると思います。そして、何よりも、この4月から議論に加わらせていただいている中でとても感じておりますのが、やはり相談の

在り方、支援の在り方、そういったことを、いま一度、私たちは見直しをしながら、きちんと進んでいくべきだなというふうに感じるようになります。

実際にこのコロナ禍において、区市町村の社会福祉協議会ですけれど、ひきこもりをはじめとする様々な課題を抱えている人に、今、出会っていて、その解決ということについては、とてとても長い時間がかかることを実感しているところです。抱えられている問題にきちんと向き合っていくためには、非常に長い時間、いろんな機関と一緒にあって地域の問題として捉えなくてはいけないなとつくづく感じるようになります。

出口支援のように出口があって終了するような支援というよりも、継続的に関わりながら一緒に取り組んでいく、そんな支援かなと思っておりますので、区市町村の社協の皆さんと一緒に、この問題について引き続き考えていきたいと思います。今回は加えていただきまして、ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございました。

続きまして、中村委員、お願いいたします。八王子の中村委員ですね。お願いいたします。

○中村（真理）委員 高齢者あんしん相談センター子安、中村でございます。

まずは、こちらの委員会に加えていただきましたことを感謝申し上げます。この2年間というものの、ひきこもるということについて、こんなに考え、こんなに思いを巡らせたことはなかったというぐらい、皆様からの御意見により私自身が変わってきたのかなという印象を持っています。

また、素晴らしい提言をもって、これをまた周りに私自身も広めていく役割を担いたいなと思っており、数か月前に包括支援センター向けの研修を依頼されているのですが、2か月間というものの、悩みっ放しです。当事者や家族の思いをどうやって専門職に伝えていくかということも、当事者に会えないときに家族にずっとお話を聞く際に、何をアセスメントするのかということについても私の新たな課題となりました。

8050問題については、包括支援センターが直面しやすいことですが、それについて、長い時間、家族や本人が取り組んでこられたことというのが、どういう時代背景をもって、何がそれを作り上げてきたのか。それは、当事者や家族だけではなくて、時代というものや、その時代が持つ価値観が本人や家族を苦しめているということも感じられます。複雑で奥深い内容なんだと思います。ただ、本当に、ここが林委員がおっしゃるように出発点であって、これから先、どうやって連携体制を作っていこうと。

その連携体制に関しても、いろんな縦割りでやってきたものを、一つ、横串を通すというふうに言われる、横串の通し方というのでしょうか、それが、なぜ必要なのかということも各機関が理解しなければならず、窓口の明確化一つを取ってみても、どこかに窓口を置いたら、そこの負担感が半端ではないということになり、どれ一つを取っても明確な答えがなかなか出ない。その点で、北区のような合同の相談会というやり方も一つなのだなということも、今、お話を伺っていて思いました。

本当に、この場をお借りしまして感謝申し上げますとともに、新たな課題と向き合うことになったことも改めて御報告させていただきます。どうもありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございました。

続きまして、市村委員、お願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 足立区の中村委員と民生・児童委員の市村委員、今、入るのに手間取られておりますので、改めて最後をお願いいたします。

○笠井会長 かしこまりました。じゃあ、市村委員は後ほどということで。続きまして、名簿順にいきますけど、向山委員、お願いいたします。

○向山委員 本当に長い期間だったんですけども、事務局の方にも委員の先生方もそうなのですが、非常に丁寧に深い議論ができたのではないかなと思っておりまして、まず厚く御礼申し上げたいと思います。

今、いろいろお話が出てきていますが、今、保健所、保健センターという、やっぱり単発の相談で何とかしようとする。すぐ、サービスを出すとか。どうしても、そういった傾向に陥りがちなので、恐らく、相談を受けた支援者自体の戸惑いが何らかの忌避感みたいな形で、どうしても伝わってしまうのではないかなと。そのときに大きな力になるのは、先ほどの合同相談会ではないですけども、よく相談の幅と奥行きを知っている顔が見える支援者と、きちんとお互いを知っている。自分が困っても、そこを相談できる、幅が広がる、そういうバックを持って相談しているということと。

もう一つは、古くは精神のデイケアでありましたけれども、グループの力は大きいんですね。だから、拠点をつくるということはすごく大変なことだと思いますが、逆に、それをつくったことで実は支援者も救われるのだということも、もう一回、改めて私たちは思い出して、声を大にして、そこで選択肢や生き方や、それから、私もリーラでそういう場面に会いましたけれども、私たち専門職が投げた言葉が響かなくても、回復者の方の一言で家族の気持ちがずっと楽になったり、違うんですね、意味が。そこを、これから若い保健師たち自身も庁内の職員も学んで、思い出して、つくってやっていかなければいけないと改めて思いました。

今日、町田の河合先生が御欠席なので、最初の立ち上げに関わった当時の保健所の課長としてお話をすると、実は、町田が「未来づくりプラン」というところで、ひきこもりを大きな重点にした最初の動機は、若手の職員の話合いで、今、何をしていたらいいかといったときに、彼らが自分たちの知り合いが実はこうなっている、同級生のこういう話を聞いているということから、ここをやっていくことで、1回、つまりいた自分たちの仲間が、また町に出てこられるのではないかという思いを持った町田市役所の若い本当の事務職の数年の子たちが、これをやりたいと言い出したんですね。

一応、そんな動機もあったということで、いろんな難しさはあります。地域を越える問題とか。でも、そうやって考えている子たちも、彼らは結構知っていて、何かできないかと思っている人たちもいるので、そういう力をどこまでこの活動で使えるかという

ことで、これから皆さんと、これから実践のほうに力をどんどん振り向けていきたいと思っています。ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、山下委員、お願いいたします。

○山下委員 既に多くの委員から御意見がありますとおり、ひきこもりについて、広く深い議論ができた協議会だったと思います。私自身も、今まで視野狭窄に陥っていたなどという感じがいたします。ひきこもり対策の限界を漠然と感じていたところがあったのですが、やはり単に就労につながればよいとか、そういう単純な話ではないわけです。今までゴールと捉えていたことを考え直さなければいけないなどというところを、改めて認識いたしました。

このためには、広く意識改革が必要で、時間はかかるかもしれませんが、様々な関係機関が今回の提言の内容をよく理解して、それぞれができること、すべきことをしっかりやっていくことが大事だと思っています。世の中全体としてパラダイムシフトが起こるのではないかと期待しているところです。

今般、コロナ禍の中で、仕事においても、日常生活においても、ICTを活用した様々な手段が利用されるようになってきておりまして、ある意味、今までの社会の仕組みの中で生きづらさを感じていた方々にとっては、なじみやすい選択肢が出てくるのではないかなと思います。一方で、デジタル化の急速な進展というところが、かえって新たな生きづらさを生じないような注意も必要だと感じているところでございます。

保健所は今、コロナ禍の中で、ほとんどの事業をストップしてコロナ対応に当たっているために、なかなか私自身も頭が切り替わらないところがありますが、いずれコロナの問題は落ち着くわけです。そのポストコロナのときに、果たして私たちがどういうことができるかというところが、そのときに改めて問われるのだと思います。そのことを意識しながら、本日、まとまった提言を再度、読み返してみたいと思いました。どうもありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、東出委員、お願いいたします。

○東出委員 中部総合精神保健福祉センターの東出です。

今回、この提言に関する協議会に参加させていただいて、とても感謝しております。

ひきこもりの方への支援体制が、より整っていくことは非常によいことだと思っていますが、大事なのは人、人と人がどんなふうに出会うのかということだと思っています。例えば、アウトリーチは安全であるべき家に知らない人が入ってくるといった状況なので、支援者の方には、特にスキルと理念を持って、あなたのことを教えてもらいたいという姿勢で関わってもらえたらと思います。

また、ひきこもりの方の中には精神疾患が背景に色濃くあるという方もいらっしゃいます。そのときにも、医療の分野のみで関わるのではなく、地域に暮らす普通の人とい

う視点を忘れずに、御本人が必要とする様々な分野に関わってもらいたいです。中には、拒否が強い方とか拒否が強い御家族もいらっしゃると思います。拒否している方ほど本当は支援を必要としている、困っている方であることも多いです。今は家庭で何とかなっているかもしれませんが、そう思わずに、放っておかずに、おせっかいでもいいのでアプローチ方法に工夫を、支援者と言われる人たちには、私も含めてですが、工夫を凝らしてもらいたいと思っています。

どのように支援をするのかを考えるに当たって、当事者、元当事者、家族によるピア活動は非常に重要で、支援自体の大きな力になることはもちろんですが、支援者にとっても非常に多くのことを学べるとしています。私も、この協議会で様々な分野の方のお話を伺って、その思いを強くしました。誰もが、時にはひきこもっても、先のことは大丈夫だと思えるような生きづらくない社会をみんなで作っていかれたらと思います。

最後に、都内3か所の精神保健福祉センターでは、メンタルに関する各種相談、デイケア、保健所等の依頼を受けたアウトリーチ支援を行っておりますので、必要時にどうか御活用いただければと思います。委員の皆様、事務局の皆様、2年間、どうもありがとうございました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、小倉委員、お願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 小倉委員、マイクが入っていないようですので、恐縮ですが、一度、退室をお願いできますでしょうか。また、入り直していただければと思いますが。

○笠井会長 それでは、また、小倉委員には後ほどでよろしいですかね。

それでは、続きまして、遠藤委員からお願いできますでしょうか。八王子市福祉部の遠藤委員、いかがでしょうか。接続がやや悪そうですね。

また大変失礼ですが、遠藤委員も後ほどとさせていただいて、河野委員、お願いできますか。すみません。

○河野委員 いろいろお世話になりました。この協議会、今回の、資料、よくまとまっていて、本当に何が良かったかといいますと、家族会さんや当事者会さんが、こういう場に初めて参加されてきて、我々民間支援団体としてもこういう場に出てきてという機会は、今まで、そう多くはないと思っています。そういう意味では、いろんな角度からの御意見というのがこの中にうまくまとめられたなと思います。ただ、先ほども多く御意見がありましたけれども、ここがスタートラインというところで、これが現場でうまく反映されていくようになっていかななくてはいけないと考えます。

本当に、ひきこもり支援に関しては、何度もお話ししていますが、幅広い課題なのですが、とかく8050問題での高齢の方の支援においては、親御さんがいよいよ支えていくことが困難になったときに、じゃあ、どうしていくのかは重要な課題と考えます。前回の会議の最後のほうでも斎藤委員のほうがちよっと触れられていたと思うので

すけど、福祉的な方向へ振らざるを得ないのかなという。そのときの、福祉へのつながり方。それも、急につながるとしても受け入れられない当事者の方が相当多いと、現場的には感じております。

さらに、急にそういう状況を振られたときの現場の支援者の方も相当苦慮されるのだろうと思います。できれば、今回まとめたものを含めて、今後、分科会的に、いろんな角度で支援に必要な、マニュアルとは言わないのですけれども、ある一定のガイドラインを作成する必要があると思います。これは相談にしてもアウトリーチにしてもそうだと思うんですけど、そういったものを、もうちょっと突っ込んで煮詰めて発信していければと思います。それが、先ほどもちょっとありましたけど、東京都だけのものではなくて全国に広がればと思っております。

今後ともいろんなところで関わりを持っていくような形になるかなと思いますけれども、今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○笠井会長 河野委員、ありがとうございました。

続きまして、足立区の中村委員は入られましたでしょうか。

○中村（明慶）委員 すみません、ログインが遅くなりまして申し訳ございません。足立区の中村でございます。

今、すみません、状況が……。

○笠井会長 すみません、急に振りまして。あるいは、また後ほどでも結構ですし、今でもいいのですけれども、提言について、皆様から感想とか次なる御意見をいただいておりますので。

○中村（明慶）委員 協議会に参加させていただきまして、提言が非常によくまとまっていて、すばらしいなと思っております。足立区の取組も掲載いただいております。今後、やはり相談につながるまで相当期間がかかっていらっしゃる当事者の方とか御家族の方がいらっしゃいますので、それを踏まえた取組を足立区でも実施していきたい、この提言を踏まえた形で実施していきたいと考えております。ありがとうございました。

○笠井会長 どうもありがとうございました。

続きまして、河合委員は欠席ですので、菊池委員、お願ひいたします。

○菊池委員 奥多摩町の福祉保健課長の菊池でございます。

こちらの協議会に当初から参加させていただきまして、ありがとうございました。発足後、初めての協議会ということで、大変光栄に思っております。

ただ、私ども小規模町村につきましては、私のところ、ちょっと多岐にわたっておりますので、コロナ対策、今はワクチン接種の関係で協議会のほうにもなかなか参加することができませんでしたので、改めて、いなかったことに対しまして申し訳なく思っております。

また、当町、小規模な町村につきましては、特に、当町などは、ひきこもりの相談または事例がないため、なかなか意見が申せなかった部分もありました。そういった面か

らも、こういった提言をマニュアル的な存在としまして、これから生かしていきたいと思えます。

今後、コロナ禍で、感染症対策で生活の仕方が変わっていく中で、様々な、また課題が出てくるかと思いますが、ひきこもり対策、対応をしていきたいと思えます。本日は、どうもありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、先ほど通信の状況がよくなくて、一旦、飛ばさせていただいた方に戻らせていただきますが、市村委員、いかがでしょうか。

○中村（明慶）委員 足立区の中村でございますが、市村委員、今日、欠席となりました。

○笠井会長 分かりました。失礼しました。

じゃあ、続きまして、小倉委員、通信状況はいかがでしょう。

○小澤生活支援担当課長 大変申し訳ないです。小倉委員が、こちらの声も聞こえなくなってしまったとのこと。

○笠井会長 そうですか。

○小澤生活支援担当課長 大変残念なんですけれども、御意見はいただけない状況になってしまいました。

○笠井会長 分かりました。じゃあ、また後ほどでも、直接、お伺いしておいていただければと思えます。

じゃあ、遠藤委員、いかがでしょうか。八王子の遠藤委員、先ほど通信状況が悪かったですけど。

○小澤生活支援担当課長 遠藤委員も、ちょっと固まってしまって。遠藤委員、この後、入れるかもしれませんけれども、申し訳ないですがという状況です。

○笠井会長 分かりました。

御発言をいただきまして、皆様に今回、いろいろと最後に御発言いただきましたけれども、皆様、口々におっしゃられましたのは、これが入り口であると。入り口としては、様々な関係者、あるいは多様性、あるいは当事者の方の権利とか、そういったことに配慮はできていると。今後は、きちんと東京都や市区町村が連携して実行していくことであると。まさに、そうだと思います。また、この提言が東京以外の地域でもまた参考にさせていただけたらいいと思えます。今後の協議会におきましても、また、さらに議論を深めていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局から御連絡事項等、ありますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 事務局からの連絡事項です。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして本当にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、2年にわたり東京都のひきこもりに係る支援に大変御尽力いただきまして、誠にありがとうございました。事務局から、一同、厚く御礼申し上げます。

また近いうちに次期協議会を立ち上げたいと思っておりますので、また、皆様、引き

続き、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。どうもありがとうございました。

○笠井会長 事務局、ありがとうございます。

それでは、議事についてはこれで終了とさせていただきますけれども、皆様、2年間にわたりまして、今回に先立ちまして改めて1回目はいつだったのかというのを調べたら、やはり2019年のコロナ前で二度ほどは皆様にお目にかかれて。そのために、その後、コロナ禍で、予想もしていませんでしたけれども、オンラインとなりまして、一度、顔を合わせたことがあるということでスムーズな議論ができて、また、皆様のお声を取り残されることのないように配慮できたかなと思っております。

先ほど家族会の上田委員や当事者の団体の林委員が、このような会に呼んでいただいて感謝していますみたいなことをおっしゃったのですが、そもそも、こういうひきこもりについて、当事者や御家族の方が中心となって議論の場にいることは、本来、当たり前のことであるべきだったと思いますので。ようやく当たり前のことが行われたスタートポイントと捉えたほうがいいのかもかもしれません、これまで、そういったことが行われていなくて、ひきこもりの当事者の方が長年にわたって相談を受けられないで来た、御家族が相談しても、御本人が来ないとみたいなことがあったみたいなことについては、水に流すことなく反省して、今後、取り組んでいくべきだと思っております。

私のいろいろ不手際もありまして、うまく進行できたかどうか甚だ不安ですけれども、皆様の御協力で何とか終わることができました。本当に、どうもありがとうございます。

○小澤生活支援担当課長 すみません。しごと財団のほうは、いかがでしょうか。音声は、やっぱり入っていないですか。すみません。やっぱり、難しかったようです。

○笠井会長 そうですか。残念ですね。もう、この会は皆様の意見を取りこぼさないというのをすごく大事にしてきたつもりだったのですけれども、本当に申し訳ないので、後で、また、オフラインでも結構ですので、御意見をお寄せいただければと思います。

それでは、皆様、本当に2年間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

皆様、今後とも、しばらく、まだコロナ禍も続きますけれども、お体に気をつけて、また、自治体のお仕事等も大変お忙しいと思いますけれども、引き続き、ひきこもりのことについてもお進めいただければありがたいと思っております。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

(午後5時56分 閉会)

【接続状況の不具合により会議中に発言できなかった委員からの発言要旨】

○小倉委員 東京しごと財団の小倉です。委員の皆さま、事務局の皆さま、お疲れさまでした。

さて、私どもが運営している「東京しごとセンター」では、名前のおり就労支援のサービスを行っており、ひきこもりの方（主にひきこもりを脱出された方ですが）にも対応した、就職活動から職場定着まで一貫して支援するコーナーを設置しています。また、一定期間のグループワークを通して就職へのきっかけを生み出す若者向け・中高年向けのプログラムも御用意しています。

実際、こうしたコーナーやプログラムを通じてひきこもりを脱出された方が就職している実績もありますが、こうしたサービスは、単体ではなかなかうまく機能しないことも事実です。提言にもありますとおり、各支援機関と連携した「チーム支援」こそが、より有効なサービスに繋がると、この会議から改めて認識を深めたところです。

委員の皆さまをはじめ、関係機関の方々とは、より一層連携を深められればと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。この提言をもとに一層支援が充実されることを祈念しております。

○遠藤委員 本日の協議会で「ひきこもりの係る支援の充実に向けて」提言が決定したことを受け、自立相談支援機関の立場から一言申し上げます。

私たち生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援機関では、平成27年4月の事業開始以来、数多くの御相談をいただいておりますが、中でもひきこもりの方の相談はこの制度との親和性が深いことなどから、現在ではひきこもりの方の相談の主要窓口としてマスコミなどでも広報されているところです。

しかし、その反面、ひきこもりの方に効果的に支援ができるスキルが少ないため、残念ながら満足できる支援効果が上がっていないことが現実です。

いうまでもなく、今回の提言は私たち現場の支援担当者にとって灯台にあたり、正しい航路を示してもらうことはできますが、船は自分たちの力で動かさなければなりません。私たち自立相談支援機関もさらなるひきこもりの方、御家族の方への支援力向上のため、努力したいと思っております。

現場感覚では、ひきこもりの方の支援を局面ごとに分けると、ひきこもっている方の存在が家族の方などからの相談により明らかになり、支援の入口に立つ第1のフェーズ、支援者の接触により御本人とのリレーションをとる第2のフェーズ、そのうえで地域参加を御支援する第3のフェーズとなり、この3つのフェーズに対してそれぞれの支援対応を行うこととなります。

現在のコロナ禍の中で、これまで支援機関、地域の関係者の皆様との連携により機能していた第1、第3のフェーズがレベルダウンしていますが、第2のフェーズについては時間と手間がかかる支援であるため、コロナ禍の以前から自立相談支援機関単体での支援ではキャパオーバーしてしまい、対応に苦慮しているところです。提言7にある関係機関との効果的な連携づくりにより、それぞれの関係機関や地域が補完しながら適切な支援が行える環境づくりを私たちも進めなければなりません。

さて、自立相談支援機関の窓口は都内全区市町村に設置されており、名称について御意見はありましたが、ひきこもりの方の支援に親和性の高い就労準備支援事業、就労訓練事業などを実施しています。このため、今後のひきこもりの方の具体的な支援を検討する際には、このような既存の支援をひきこもりの方の支援の立場からどう活用していくかをさらに検討する必要があります。

ひとつの区市町村では足りない支援、使いきれていない支援も、複数の区市町村が協働して支援を実施することにより、合理的な活用ができます。このような、区市町村を超えた支援の連携を、提言3、4にあるようなサポートネットと区市町村の連携、区市町村の好事例を横展開するだけでなく、区市町村同士がさらに支援連携できるよう、東京都の更なる取り組みをお願いしたいと思います。引き続き、現時点でひきこもりの方の支援の中心的な立場にあり、また、全区市町村で基本的に同じ支援を行っている自立相談支援機関の積極的活用の検討をお願いします。

最後に、八王子市では「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」というシティプロモーションを掲げています。ひきこもりの方がひきこもっている理由は100人100通りであり、支援も100の方法が必要です。ひきこもっている方が自分のみちを探しだし、私たちはそのお手伝いをする。そのような八王子になるよう、引き続き努力したいと思います。